

## 平成 25 年度滋賀県がん診療連携協議会・第 3 回研修調整部会 議事概要

- 日時** 平成 26 年 2 月 18 日 (火) 18 時 00 分～19 時 25 分
- 場所** 滋賀医科大学医学部附属病院 第 4 会議室
- 出席者** 滋賀医科大学医学部附属病院 (部会長: 谷 消化器外科診療科長、多川副看護部長)、大津赤十字病院 (副部会長: 山中第一呼吸器科部長、北川看護副部長)、滋賀県立成人病センター (吉田看護部副部長、谷本主任主事)、公立甲賀病院 (松林看護部看護師係長)、彦根市立病院 (木下外来科長補佐)、市立長浜病院 (山岸看護局係長)、大津市民病院 (高見総合内科部長)、近江八幡市立総合医療センター (迫副院長、(随行: 嶋田))、滋賀県医師会 (大西理事)、滋賀県歯科医師会 (尾松常任理事)、滋賀県薬剤師会 (大西介護福祉委員会委員)、滋賀県看護協会 (宮本常務理事兼教育部長)、滋賀県放射線技師会 (平田理事)、滋賀県臨床検査技師会 (岩井常務理事)、滋賀県歯科衛生士会 (玉井歯科衛生士)、滋賀県健康福祉部健康長寿課 (要石主幹)、  
**【部会事務局】** 滋賀医科大学医療サービス課 (小林課長、浅井課長補佐)
- 欠席者** 滋賀県立成人病センター (副部会長: 山本副院長)、公立甲賀病院 (山崎放射線科部長)、彦根市立病院 (吉川診療局主任部長)、市立長浜病院 (田久保呼吸器外科責任部長)、草津総合病院 (森谷頭頸部外科センター長)、済生会滋賀県病院 (馬場病理診断科部長)、長浜赤十字病院 (中村医療社会事業部長)、東近江総合医療センター (辻川副院長)
- オブザーバー**  
高島市民病院 (澤井外来看護師長)

### 1. 報告

オブザーバーとして、高島市民病院看護部 澤井外来看護師長に参加いただいたことの報告があり、同人から挨拶があった。

### 2. 議題

#### (1) 平成 25 年度の取組進捗状況について

##### ①がん関係フォーラム、講演会等開催予定について

前回の部会で、各研修会等の参加者数を把握することにしたため、現時点までの調査結果を入れた開催予定情報一覧表を提示した。

分野ごとの講演会、研修会等の過不足を検討し今後の方向を見出していくために、開催医療圏別、対象者別、内容別に 1 月末現在でとりまとめた表をもとに議論した。

・開催数から見ると、東近江医療圏と湖西医療圏における開催が少ないので努力が必要である。

・表 1-4 の内容「その他」には、内容項目にあげられていない項目、例えば、公開教室「折り紙教室」等を入れているが、内容が不明瞭であるため、今後、項目を増やす等して明瞭にしていきたい。

・脳腫瘍、免疫は各 1 件のみになっているが、これは指導者が少ないのかおられないのか或いは他の要因があるのか不明ではあるが少なすぎるのではないかと。

- ・参加者数の少ない内容の講演会について検討していく必要がある。

開催予定情報については、1 か月ごとに協議会ホームページの情報を更新しているが、今後についても同様に更新していくこととした。

#### ②平成26年度 がん関係フォーラム、講演会等開催予定情報について

来年度の予定情報について、3月14日を締切として提出依頼をしていることを案内し、重ねての依頼をした。

なお、予定情報表に載せるものは、協議会ホームページに掲げて一般の方も見られるものであるため、外部の方が参加できる催しに限るものとする。

#### ③看護作業部会が中心となっていくがん看護研修の実施について

25年度初めて各医療圏において、同じ研修科目でがん看護研修を実施した。全科目修了者は、各医療圏で20名ほどで、全県で100名ほどが修了された。従来は大津、湖南等での開催が多く、地域によっては参加が困難であったが、本年から、各圏域で開催して参加しやすくなった。また、歯科衛生士の方にも参加いただいた。

来年度からプログラムⅡ（演習、各拠点病院で実習を受けていただく。）が始まるが、プログラムⅠ、Ⅱ全修了者には、がん診療連携協議会から修了証書を発行していただくことになっている。

参加した部会員から次の報告等があった。

- ・全研修を受講させていただき、専門分野の方の講義が聞けて非常に勉強させていただいた。
- ・今回、自院から10人ほど参加した。今回は、日程の都合がつかない時も他医療圏で受講できたので非常によかった。今後も続けていただきたい。

#### ④国立がん研究センターの受講調整について

##### (A) がん化学療法医療チーム養成指導者研修

平成25年度は、公立甲賀病院が受講決定した。次年度以降は、平成26年度 彦根市立病院、平成27年度 市立長浜病院 の推薦を決めていただいている。

##### (B) 抗がん剤治療調剤に携わる薬剤師（指導者）講義研修及び実技研修

今年度から県の推薦が不要になったため、本部会において受講調整をしないこととした。

## (2) 各団体の25年度取組結果と26年度取組予定

・（薬剤師会）病院薬剤師会では、昨年「滋賀県がん薬物療法」のカンファレンスを実施されておられ、3月にも第3回目実施されると聞いている。

薬剤師会としては、滋賀医科大学病院の寺田先生が中心となって、地域のがん薬物療法を支える薬剤師養成コースということでシリーズ化され、来年度以降も実施されることになっている。

また、滋賀県薬剤師会で独自に認定している在宅ホスピス薬剤師の第3期の養成

について、来年度4回ほどの研修を行うことにしている。これについては改めて来年度の講演会等の予定としてあげさせていただく。

- ・(歯科医師会) 口腔ケア、口腔がん検診、早期発見及び予防についての啓発の取り組みを研修会を通じて実施しており、来年度も継続して、県民への啓発活動の実施、医科と歯科との口腔ケアの共通認識の確立を進めていきたい。口腔がんの検診については歯科医師のレベルアップとして今後も研修を行っていきたい。

- ・(歯科衛生士会) 毎年2月～3月にがんに関する研修を行っている。今年度については3月に開催することになっており、がん患者さんに来ていただき勉強をさせていただくことになっている。4月の保険改正で医科・歯科の連携の範囲、周術期口腔管理という範囲での依頼もあるかと思うので開業医勤務の衛生士、病院勤務の衛生士ともども勉強会をして知識を広めていきたいと思っている。

- ・(看護協会) 25年度は、10月4日にリンパ浮腫ケアの研修会を開催し59名が受講、うち78%の方が自らの意思で受講され、97%の方が理解が深まったとのアンケート結果であった。また、2月14日～15日にエンドオブライフケアの研修会を開催し44名が受講、うち68%の方が自らの意思で受講され、95%の方が理解できたとのアンケート結果であった。来年度以降は検討中である。

### (3) 各部会の取組の年度末最終評価について

アクションプランシートを用い、「取組評価実施要領」に基づき、目標達成状況を8段階で年度末最終評価を行うことになっているため議論した。

- ・(部会長) 中間評価は、看護研修等も途中であったためB評価とした。
- ・(看護WG) 各圏域での看護研修も終了し成果も上がったのでAと判断する。
- ・(彦根市立病院) 部会としても、表を出していただき活用できているのでAと判断する。
- ・(大津市民病院) 全県挙げての看護研修は素晴らしい成果を上げられた。また、この部会で多職種が一同に会して情報交換等の活動は評価される。
- ・(近江八幡市立総合医療センター) 看護部門は実績をあげられている。東近江圏は少ないが、今後努力していきたい。
- ・(医師会) 回を重ねるごとに各団体が参加されてきて、話し合いをして、有意義な会になってきている。医師会としては、まだ満足な出来ではないが今後努力していく。評価としては、非常に良い調整部会であると思っている。
- ・(歯科医師会) 口腔がんはまだまだであるが、口腔ケアは認知されてきたので、歯科医師会としてはそれと並行して口腔がん、口腔ケアを推進していきたいと考えている。
- ・(薬剤師会) 薬剤師会として、研修、講習会を実施してきた。次年度以降は、対象を薬剤師だけでなく、他の職種、患者、家族の方々に広げていきたい。
- ・(看護協会) 現場の看護師さんが中心になって頑張っておられるので、如何にバックアップしていくか検討していきたい。研修についても重ならない部分でバックアップ的なものを検討していきたい。
- ・(放射線技師会) 「がん」という言葉を入れた研修を増やしアピールしていきたい。放射線治療の研修会がなかったので来年度以降進めていきたい。
- ・(検査技師会) 公開講座に力を入れ、県民対象の講座を開いたところ多数参加

いただいた。その他では、各部会において講演をしたり協力してワークショップを実施したりしている。今後取組もうと考えていることは、市町村等で実施されている健康フェスティバル等で、がんの予防に関してとか、検査に関しての予防知識等についての内容を入れていくことを考えている。次年度には、一般対象の公開講座を広く実施していこうと取組んでいる。本部会の評価については、Aと判断する。

・(歯科衛生士会) この会に参加させていただき、各種の情報が得られ、知識も広まったので、重要な役割をしているよい部会と思う。

・(高島市民病院) 部会に参加させていただき、資料も見せていただき、このような取組を行っておられることがわかり、すごいなと感じた。個人としてもがんの研修会に参加させていただいたり、看護研修に参加させていただいたりしたことを、地域に発信していかなければとの思いをこの部会に参加させていただき強く感じており、よかったと思っている。

・(滋賀県) たくさんの研修を当部会でまとめていただき、どの圏域でどういう内容の研修をしておられるかということがよくわかるようになっており、大変有意義なよい部会になっていると思う。

県全体として、今後、小児がん、就労の研修も組み入れていくとよいかなど感じている。

ホームページが活用出来にくいというご意見があったため、来年度は、がん情報サイトとして作成して、効果的な発信をしていきたいと考えている。

・(協議会事務局・成人病センター) 新しいがん診療連携拠点病院の指針でも引き続き研修の調整、計画という項目が入っているので、次年度以降も引き続き取組を続けていただけたらと思う。全体的な評価としては、分類ごと圏域ごとの偏りも明らかになってきたし、情報共有も図れたので、A評価でよいのではないかと感じている。

・(副部会長) 本会は、県内の均てん化を1つのテーマと考えており、これには地域的なことも含まれるので、いろいろな研修会の項目が提示されて、希薄な地域の方に参加いただいて、徐々に充足されていく方向に行っていると感じている。

もう1つは、たとえば、1つのテーマに対して、有機的に多職種が一同に会して患者側に発信していける講演会があってもよいのではないかと。部会としては、だんだんいろいろな条件を充足していったらいいと思っている。

(部会長) まとめとして、看護研修の実施を全県で完了できたこと、均展化に向けて過不足のあった地域の方々にも参加いただけたこと。参加いただいた方ががんの研修をしていかなければならないという意識を共有できたということをつけ加えてAとしたい。

#### (4) その他

・県から、議員提案による「滋賀県がん対策の推進に関する条例」が 25. 12. 27 から施行されたことについて、次の説明があった。

がんは死因の第1位で、2人に1人ががんになる時代になった、そして医療の進歩とともに長くつきあう慢性病へと変わってきており、新たな課題として生活

と治療の両立など様々な課題が出てきていることから条例が制定された。25年3月に滋賀県がん対策推進計画を策定しているが、条例の趣旨に基づいて推進計画とともに進めていくということで、計画の方は具体的な内容を推進していくことになっている。条例の内容は、第2章：がんの予防と早期発見～第6章：がん対策の推進となっており、第24条で、毎年2月4日から10日までの7日間をがんと向き合う週間として具体的な啓発をしようとして制定されている。第27条で、がん対策に関する施策を推進するため必要な財政上の措置を講ずるよう努めるとしており、本条例制定を機にがん対策推進基金を創設（総額1億円）した。

推進事業は、1 がんの予防と早期発見（がん対策情報サイトの開設等）、2 質の高いがん医療の提供の推進（がん診療拠点病院等の機能強化等）、3 患者・家族の苦痛の軽減と生活の質の向上（がん患者会への支援等）、4 患者・家族を支える社会の構築（がん患者就労支援等）、5 がん対策の総合的な推進（民間団体等が取り組む自主事業への支援等）が計画され、民間団体が取り組む自主事業への支援として、10月25－26日には近江八幡でのリレーフォーライフが計画されている。またこの予算とは関係ないが、4月7日にびわ湖ホールにおいて、アフラックと県との共催で小児がんのチャリティーコンサートを開催することの案内があった。

・（部会長）次年度に向けては、がんになる前の予防も含めて推進していくこととしてはどうかと思っている。

・（市立長浜病院）患者相談で食事に関することもかなり出てくるので、本部会で、栄養士の取り組みを取り上げていただけないか。

・（協議会事務局）協議会関係では、過去に一時期ではあるが地域連携部会に栄養士会の会長が入っておられた時期があった。

・（部会長）食事に関する部分は非常に重要であるため、栄養士会に声かけして参加していただくことにしたい。

（部会長）新たな事項については新部会にお任せすることとするが、この部会として、高島市民病院及び栄養士会の参加を協議会に提案することとする。

部会長から、今回で任期満了となり最後の部会になることから、御礼の挨拶があった。

以上